

5. 千葉市あんしんケアセンター花見川

第1号介護予防支援事業

総合相談支援

権利擁護

包括的・継続的ケアマネジメント支援

介護予防普及啓発

地域介護予防活動支援

その他

| 項目 | | 平成31年度 千葉市あんしんケアセンター花見川事業計画 | |
|-------------|---------------|--|--|
| | | 業務別活動目標 | 具体的活動計画 |
| 業 務 別 | 予防支援事業 第1号 | <ul style="list-style-type: none"> ・チェックリスト等の活用により、高齢者自身が心身の状況や環境等を把握し、主体的に社会資源を選択し介護予防に取組めるよう支援していく。 ・高齢者のニーズに応じて、介護予防の観点からフォーマルな資源に偏らず、インフォーマルな資源を含めた支援やケアマネジメントを行なっていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の際はチェックリストを実施し、状況に応じた介護予防のアドバイスを行なう。必要な方にはいきいき活動手帳を配布し活用を促していく。 ・既存のサロン等の活動支援を継続し、参加者の介護予防や自立支援につながる活動内容になるよう取組んでいく。 ・関わりの薄い地域等へもアプローチを図り、普及啓発に努める。 |
| | 総合相談支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者本人に限らず、世帯全体を支援する視点を持ち対応していく。 ・継続や終結を含めた進捗管理を適切なアセスメントにより3職種で行なっていく。 ・あんしんの周知活動を継続していく。 ・高齢者が安心して生活できる環境づくりに向け、地域ケア会議(個別・町単位)を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・3職種で進捗管理ができるよう、相談受付票の見直しを行なっていく。 ・所内での勉強会として3職種による定期的なカンファレンスを実施しアセスメント力向上を図る。 ・オリジナルパンフの作成や広報誌の作成を継続し、必要に応じて自治会等の回覧を依頼していく。 ・民生委員や地域支援者とも連携を密にし、相談に繋がりやすい体制作りを行なう。 |
| | 権利擁護 | <ul style="list-style-type: none"> ・認知症になっても安心して生活できるように関係機関との連携や啓発活動等により体制作りに取組む。 ・地域活動時に権利擁護の周知活動を行い、必要に応じ警察や消費者生活センターと連携を取りながら啓発活動を行なう。 ・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながら適切に対応していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの対象団体に合わせた内容で認知症サポート養成講座を開催していく。 ・花見川団地での認知症カフェ企画を継続する。定期開催によりノウハウを蓄積していく。 ・社会福祉士会での勉強会を継続し、内容の充実を図っていく。 ・民生委員や事業所等に権利擁護に対する情報提供を行い、対象者の早期発見に努める。 |
| | ケアマネジメント統括支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上に向け、企画運営を継続しサポートしていく。 ・介護支援専門員の抱える困難事例に関しての支援を継続していく。 ・区内センター共催によりネットワーク構築に向け各種会議・研修会を通じて支援を行なう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネの会でケアマネの資質向上をサポートできるように活動内容を検討していく。 ・地域ケア会議に団塊のケアマネにも参加依頼し、地域の一員として認識を持っていただく。 ・合同連絡会を区内センター共催により定期開催し、ケアマネのケアマネジメント力向上を支援する。 ・多職種連携会議を定期開催を継続し、医療・介護・行政等関係機関の連携体制を強化する。 |
| | 普及啓予発防 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域での行事・イベント、サロン等に積極的に参加し地域に出向いていき、介護予防の普及啓発に努めていく。 ・既存の活動以外にも、生活支援コーディネーターや健康課等との情報交換により新たな活動の場を模索する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の広報誌作成を継続し介護予防啓発につながるよう地域に発信していく。 ・あんしん主催で介護予防に関するミニ講座等を地域に案内し開催していく。 ・他機関との情報交換により活動の不足している地域へのアプローチ方法や新たな介護予防活動の場を検討する。 |
| | 地域活動介支護予防 | <ul style="list-style-type: none"> ・既存の活動団体が継続でき地域にも周知されるよう支援していく。 ・あんしん主催による地域の通いの場を提供できるよう検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各シニアリーダー体操、楽々体操への見守り支援を継続し、支援者や参加者との顔の見える連携を維持していく。 ・認知症カフェの開催など住人の通いの場を確保し、介護予防にも繋げていく。 ・ミニ講座や体操など地域や自治会の依頼には快く積極的に対応していく。 |
| | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定の事業所に偏ることがないように公正中立を確保していく。 ・昨年度実地指導で指摘を受けた事項を改善していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定の事業所に偏ることがないよう記録等を整備していく。 ・委託プランの書類管理の見直し。 ・個人情報管理のマニュアルの整備。 |